

## 第7回 台東区民憲章策定区民会議 議事概要

日時：平成18年7月20日(木) 19～21時

場所：台東区役所1002会議室

### 次第

#### 1 議事

##### (1) 審議事項

台東区民憲章 草案作成グループ案について  
区民憲章策定後の推進活動について

##### (2) その他

次回日程について

### 配布資料

- ・台東区民憲章草案作成グループ案(資料1-1、2-1、2-2、参考資料)
- ・本文の文案 整理票(資料2-1、2-2)
- ・前文の文案と全体会で合意した事項との整理票(資料3-1、3-2)
- ・区民憲章に基づく推進活動について(資料4)

### 議事概要

#### (1) 審議事項

台東区民憲章 草案作成グループ案について

懸田会長

- ・ 本案が最終案ということではなく、本日各委員から意見をいただいてさらに深化させていく必要があるという認識で議論をいただきたい。

#### <本文の文末表現について>

- ・ 区民憲章本文の文末が「～します」で統一されているが、このような表現に至った理由を教えていただきたい。

語尾についてはいろいろな表現がありうるが、全国の市民憲章をみると「～まことにします」という表現が8割以上であり、最もオーソドックスな形として採用した。(事務局)

草案グループの仕事は、多くの盛り込みたい事柄を削ることであった。そのためには文章のスタイルを決める必要があり、まずは「～します」というオーソドックスな表現を採用した経緯がある。

懸田会長

- ・ 区民憲章策定後の実践活動を意識して、「～します」という表現になった部分もあるのではないかと。

全委員が個人試案を作成した際も、「～します」という表現が最も多かったと記憶している。前文は断定的な表現でよいが、憲章本文は将来への願いや祈りであることから、「～します」といった表現に落ち着いた。

< 本文のひらがな・漢字表記について >

- ・ 本文はすべてひらがなであるよりも漢字を織り交ぜたタイプの方が望ましい。特に「みどり」は漢字で表現した方がよい。
- ・ 漢字は小さい子どもであっても仮名をふれば読めるし、漢字の方が意味を視覚的にも理解することができるので漢字を用いたバージョンの方がよい。

現案の本文に用いられている 10 文字程度の漢字はすべて小学生で学ぶものである。

前文で用いられている漢字もすべて小学校で教わってしまうものである。

- ・ 日本は江戸時代から高い識字率を誇り、江戸仕草では読み書きを大事にしていた。こうした文化を尊重して、憲章では漢字を用い、江戸文字を使うくらいの方が台東区らしくてよいのではないかと。

ひらがなを用いた理由には、百人一首の取り札のイメージをしたこともある。

- ・ 「ひらがなにしてしまうと意味合い・個性がなくなってしまう」と草案グループの議事概要にもある。個人がそれぞれにイメージを持てるのが漢字の特性である。漢字を使って表現した方がよいと思う。
- ・ 起草委員には、これまでの論点整理など堅い議論をうまく和語で整理してくれたと感心している。

懸田会長

- ・ すべてひらがなで表記するよりも、「たからもの」は「宝物」とすると物に限定される感じがするので、心も含む場合はひらがなの方がよいと思う。一方で、「笑顔」は漢字の方がニコニコした顔が直観的に浮かびやすいと思う。

草案作成グループでも漢字表記の方がよいという意見があったが、すべてひらがなのバージョンであってもしっかり表現できたので、本日は4案を提示した。

< 本文の表現内容について >

懸田会長

- ・ 本文では、各条とも後段は「～なまちにします」となっているのに、2 条目だけ、「にぎわうまちにします」となっているが、これは意図があるのか。

本文作成の際、その点は意識していなかった。声に出した時に、どういう響きがするののかということをお大切に言葉を選んだ。

- ・ 本日の案では、資料 1-1 の案が最もよいと思っているが、一条目に「こころゆたかな」と「こころ」が入っている上、2 条目にも「心」が入っており、表記も漢字とひらがなで異なっている。これはどちらか一方のみに使った方がいいのではないか。
- ・ また、2 条目のみ文章が短く見えるので、「にぎわう」を「にぎわいいいき」として調整してはどうか。
- ・ 「にぎわうまち」よりも「にぎわい」の単語を生かして「にぎわいのまち」がいいのではないか。
- ・ 「きずな」は「おもてなし」や「にぎわい」と同様に検討されてきた語句であるが、「きずな」だけが採用されていないのが残念である。  
「きずな」についても採用したかったが、言葉の意味の中に、憲章にはあまりふさわしくない意味もあったため、採用を控えた面もある。
- ・ 「きずな」は、国語辞典では「動物をつなぎ止める綱」と「互いの愛情など強い結びつき」といった意味の 2 つがあり、また、実用辞典でも「恩愛をたつ」「師弟の結びつき」とあり、壊すと結ぶという 2 つの意味があるので、確かに指摘は理解できる。可能な範囲で盛り込むことを検討いただければと思う。
- ・ 「昔ながらの宝物を」という言い回しは違和感がある。「江戸から東京に受け継がれた」という表現の方がいいのではないか。
- ・ 本文 3 条目では、「おたがいに」のあとに「ささえあい」とあり、これは重複感があるので、「おたがいに」を盛り込まなくてもいいのではないか。

#### < 前文の表現内容について >

- ・ 「上野の公園」という表現が用いられているが、上野の「モリ(森・杜)」ではなく、「公園」を用いた経緯を教えてください。  
草案グループでは本文に議論の大半を費やし、前文との関係は十分深く議論できていない。そのため、この点については深い信念に基づくものではない。
- ・ 上野の「公園」というと、文化会館、桜並木、動物園、芸大、不忍池、岩崎庭園などの広い範囲が含まれる感じがする表現であると理解している。  
前文の上野・浅草・隅田川の流れの中で、「公園」の表現の方が違和感がなかったというのも理由である。
- ・ 上野公園は日本で初めて公園として整備されたものであり、その際、浅草も園域に指定されている。こうした経緯を考えると、台東区を示すものとして「公園」という表現もいいのではないか。
- ・ 「公園」では、一般的な公園(Park)のイメージにとどまってしまう、世界的な文化拠点である上野のイメージとは異なる。「文化の杜」という表現がよい。  
前文に用いられている「下町文化」の「文化」との対比も考えると、他にいい言葉が浮かんでこない。

- ・ それでも上野の「公園」という表現では意味が狭い。下町には葛飾も荒川も該当するので「下町文化」の定義も難しいが、ここでは「江戸の下町文化」としているのによいと思う。
- ・ 「杜」は芸術なども含まれる表現だと思うが、単純に上野の「杜」を用いなかったのはなぜか教えてほしい。
  - 小学生アンケートで、浅草界限に次いで回答の多かった「上野の動物園」を考慮した面もある。もちろん「杜」という語句も候補に挙がると思う。
  - 「文化」や「下町」といった言葉にはそれぞれ様々な定義があり、これまでだいぶ討論されてきている。ただし、ここではそこまで深く考えていただかなくてもよいのではないか。
- ・ 上野、浅草の後ろにくる文言に違和感を覚える。特に上野の「公園」には抵抗があり、「森」「杜」のいずれかを用いた方がよいのではないか。浅草の「お祭り」も疑問があり、検討した方がよいと思う。
- ・ 江戸の「町人文化」という表現は台東区らしくてよいのではないか。
- ・ 冒頭に「江戸の下町文化」とあるが、地理的には台東区のかなりの部分が武家屋敷であったことを考えると多少違和感がある。「江戸の下町文化」をどのようにとらえて議論してきたのかを知りたい。また、前文の「お祭り」には、「り」が送られているが、これはない方が地元の人間になじみがあるとおもうがいかがか。
- ・ 前文にある「生活習慣」は「暮らしぶり」の方が表現としてよいのではないか。また、「たからもの」「おもてなし」など、強調する言葉はひらがなで良いと思う。

#### 三輪副会長

- ・ 草案作成グループ委員は、最もシンプルな文案を全体会に提示しようとしているため、必要な文言を削ぎ落としている可能性がある。こうした点を指摘をいただければ、今後の議論に生きると思う。

#### < 前文の芭蕉の句の扱いについて >

- ・ 前文については、芭蕉の俳句を用いた案も作成し、最終的には区民が判断した方がよいのではないか。
- ・ 芭蕉の句は歴史の長さ・重さを象徴し、文末の「長く愛され」の「長く」を強調できるので入れた方がよいのではないか。
  - 起草グループでも芭蕉の句を用いた前文を考えるが、芭蕉の句を用いたときのメリット・デメリットを洗い出して、最後の段階では多数決で決めるしかない。
- ・ パブリックコメントなどで多様な意見が出てきたときにはどうするのか。その際に、この会議で案を練り直すのか、それともこの会議の案を押し通すのか。
  - パブリックコメントで出された意見は全体会で受けて、素案を練り直していくことになる。台東区民憲章は区民会議だけでつくるものではない。また、芭蕉の句を用いた

もの、用いないものという2案をパブリックコメントにかけるといことは、住民投票のようになってしまうので避けるべきはないかと考えている。(事務局)

- ・ 現案の前文で台東区のイメージは十分伝わってくるので、芭蕉の句は不要である。芭蕉の句の扱いについての議論はきりがないので決を採った方がよい。

懸田会長

- ・ 芭蕉の句は盛り込んでも問題はないと思うが、「松尾芭蕉」という固有名詞はいれないほうがよいのではないかと。区民憲章に固有の人物が出てくるのは違和感がある。草案グループでも意見が別れている。芭蕉の句を入れると、それに興味を持ってくれるメリットはあるが、台東区の文人としては他にも有名な人がおり、区民憲章としてはそれら文人たち全体を表現できる方がいいのではないかと考えている。入れないメリットといれるメリットを考えて、全体会で決を採るしかないのではないかと。今後のことを考えると、多数決ではなく理屈で1案にまとめていった方がいいと思う。

懸田会長

- ・ もう一度、草案グループで芭蕉の句の扱いを含め検討いただきたい。特に前文について議論を深めていただきたい。

三輪副会長

- ・ 憲章の文章自体に盛り込めないことも、その後の実践活動で補われていくものが多い。簡単に言うと、策定した後の推進活動を意識して文案を考えていくことが重要である。

## (2) 区民憲章策定後の推進活動について

- ・ 区民憲章は、小学校などで自発的に教えてあげて、それが家庭の中で残っていくことが大事だと思う。啓発のポスターなどを作成するのではなく、地道なことをやるのが大事だと思う。

小学校の副読本に区民憲章を掲載してもらおうということか。また、学校で教えていく際には先生の理解を得ることも重要になる。「台東区の歌」を歌う前に区民憲章を謳えばいいのではないかと。

- ・ 他市ですばらしい石碑もあるので、碑を作って周知するのもよいのではないかと。
- ・ 区民会議での長きに渡る議論が、一般の区民に十分認識されていくかということが非常に重要である。
- ・ 推進活動を誰に対して行うかという議論が抜けているのではないかと。学校で実施するのはよいが、それだけでは小学生、中学生にとどまってしまう。高校生はどうするのか。「台東区の歌」は、中学以降に台東区に来た人には知られていないことが多い。その観点で考えると、パブリックコメントは、実施する前に十分周知しておかないと実施する意味がなくなってしまう。パブリックコメントを簡単に済ませべきとの意見もあるようだが、しっかり実施しなければやる意味がない。

- ・ 通知にて推進活動グループの募集を呼びかけたが、希望者がごく少数しかいなかった。前回は時間の関係で推進活動についての議論も十分できなかったので、本日、改めてご議論をいただいて再度検討していきたい。(事務局)

希望者が少数しかいないので取り上げなかったというのはいかがなものか？

推進活動グループについては、分科会のような形ではなく、全委員の共同責任として全員が参加していく必要があると思う。また推進活動については目的などを明確にしていかないといけない。

懸田会長

- ・ 次回、草案グループが集まるのと同じように、草案グループ以外の委員全員が集まり、推進活動について次回の全体会までに議論した方がいいと思う。

推進活動の検討にあたっては、草案グループの委員をはずす必要はないので、全委員が対象ということでもいいのではないか。

(2) その他

次回日程について

懸田会長

- ・ 次回の全体会については、8月22日を候補としているがいかがか。(異議なし)

事務局

- ・ 草案グループについては各委員の予定を鑑み、8月2日(水)の19:00~の開催とする。また、推進活動を検討するグループ会議は、8月8日(火)の19:00~の開催とする。

以上